

(その1)



収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) まいたちしょうじこうえんかい

1 政治団体の名称 舞立昇治後援会

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市東町177
東町ビル

3 代表者の氏名 (姓) (名)
鈴木 信

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
堀 博之

事務担当者の氏名 (姓) (名)
中ノ森 早苗

(電話) 0859-37-5016

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 舞立 昇治
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,151,595
(前年からの繰越額)	2,456,595
(本年の収入額)	5,695,000
支 出 総 額	5,629,558
翌年への繰越額	2,522,037

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	295,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,400,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,695,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,695,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	山本 幸隆	180,000	R4/6/21	鳥取県倉吉市越中町1735-5	会社役員		
2	向井 信博	5,000	R4/11/2	鳥取県東伯郡三朝町久原266	団体役員		
3	栗原 隆政	10,000	R4/11/4	鳥取県倉吉市鴨河内1641	団体役員		
4	蔵増 保則	10,000	R4/11/4	鳥取県倉吉市広瀬14-1	団体役員		
5	戸田 勲	10,000	R4/11/4	鳥取県東伯郡琴浦町笠見46	団体役員		
6	森嶋 誠美	5,000	R4/11/4	鳥取県東伯郡三朝町片柴1327-1	団体役員		
7	小川 克彦	5,000	R4/11/10	鳥取県東伯郡琴浦町竹内363	団体役員		
8	宇田川 隆良	5,000	R4/11/10	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1923-8	自営業		
9	泉 博和	5,000	R4/11/10	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1968-11	会社役員		
10	表 智嘉子	5,000	R4/11/10	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1909-1	自営業		
11	上田 啓悟	5,000	R4/11/10	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1069-15	会社役員		
12	向井 敏弘	5,000	R4/11/11	鳥取県東伯郡北栄町原865	団体役員		
13	長田 昭人	10,000	R4/11/16	鳥取県倉吉市国府684-1	無職		
14	加藤 栄隆	5,000	R4/11/27	鳥取県倉吉市関金町郡家879-1	団体役員		
	この頁の小計	265,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	30,000					
	合 計	295,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	800,000	R4/1/25	鳥取県米子市東町177東町ビル	舞立 昇治	
2	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	1,000,000	R4/3/23	鳥取県米子市東町177東町ビル	舞立 昇治	
3	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	800,000	R4/5/24	鳥取県米子市東町177東町ビル	舞立 昇治	
4	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	900,000	R4/7/22	鳥取県米子市東町177東町ビル	舞立 昇治	
5	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	800,000	R4/9/15	鳥取県米子市東町177東町ビル	舞立 昇治	
6	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	600,000	R4/11/1	鳥取県米子市東町177東町ビル	舞立 昇治	
7	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	500,000	R4/12/21	鳥取県米子市東町177東町ビル	舞立 昇治	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	5,400,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合 計	5,400,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	126,000	0	
(2) 光 熱 水 費	465,099	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	111,988	0	
(4) 事 務 所 費	4,925,971	0	
小 計	5,629,058	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	500	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	500	0	
合 計	5,629,558		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	西部事務所水道料、下水道料3.11～12月分、電気代3.11月分	10,631	R4/1/6	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
2	東部事務所電気代12月分、口座引落手数料	12,334	R4/1/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
3	西部事務所電気代3.12月分	17,077	R4/1/31	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
4	中部事務所電気代2月分	11,715	R4/2/17	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-33	
5	東部事務所水道料金1月分、電気代1月分、口座引落手数料	18,065	R4/2/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
6	西部事務所水道料・下水道料1～2月分、電気代1月分	21,235	R4/3/4	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
7	中部事務所電気代3月分	10,737	R4/3/16	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-33	
8	東部事務所電気代2月分、口座引落手数料	13,533	R4/3/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
9	西部事務所電気代2月分	14,727	R4/3/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
10	中部事務所電気代4月分	11,604	R4/4/18	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-33	
11	東部事務所水道料金3月分、電気代3月分、口座引落手数料	18,185	R4/4/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
12	西部事務所水道料・下水道料3～4月分、電気代4月分	11,296	R4/5/2	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	この頁の小計	171,139				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
13	東部事務所電気代4月分、 口座引落手数料	12,462	R4/5/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
14	東部事務所水道料金5月 分、電気代5月分、口座引 落手数料	10,337	R4/6/27	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
15	中部事務所電気代7月分	26,442	R4/7/19	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-33	
16	西部事務所電気代6月分	13,998	R4/8/1	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
17	中部事務所電気代8月分	15,618	R4/8/17	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-33	
18	東部事務所水道料金7月 分、電気代7月分、口座引 落手数料	13,874	R4/8/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
19	西部事務所水道料・下水道 料7~8月分、電気代7月分	16,436	R4/8/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
20	中部事務所電気代9月分	12,179	R4/9/16	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-33	
21	東部事務所電気代8月分、 口座引落手数料	12,738	R4/9/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
22	西部事務所電気代8月分	16,604	R4/9/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
23	東部事務所電気代9月分、 口座引落手数料	10,780	R4/10/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
24	西部事務所水道料・下水道 料9~10月分、電気代9月分	13,598	R4/10/31	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	この頁の小計	175,066				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
25	東部事務所水道料金10月分、電気代10月分、口座引落手数料	15,587	R4/11/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
26	東部事務所水道料金11月分、電気代11月分、口座引落手数料	15,423	R4/12/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
27	西部事務所水道料・下水道料11～12月分、電気代11月	11,807	R4/12/27	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
28						
	こ の 頁 の 小 計	42,817				
	そ の 他 の 支 出	76,077				
	合 計	465,099				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺用紙代	11,340	R4/12/26	SMBCファイナンスサービス(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番31号 SMBC豊洲ビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	11,340				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	100,648				
	合 計	111,988				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料1月分	66,000	R4/1/6	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
2	東部事務所家賃2月分	88,000	R4/1/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
3	中部事務所家賃	50,000	R4/1/26	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
4	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料2月分	66,000	R4/1/31	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
5	東部事務所家賃3月分	88,000	R4/2/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
6	中部事務所家賃	50,000	R4/2/28	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
7	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料3月分	66,000	R4/3/4	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
8	中部事務所家賃	50,000	R4/3/25	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
9	東部事務所家賃4月分	88,000	R4/3/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
10	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料4月分	66,000	R4/3/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
11	東部事務所家賃5月分	88,000	R4/4/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
12	中部事務所家賃	50,000	R4/4/26	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
13	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料5月分	66,000	R4/5/2	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
14	東部事務所家賃6月分	88,000	R4/5/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
15	中部事務所家賃	50,000	R4/5/26	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
	こ の 頁 の 小 計	1,020,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料6月分	66,000	R4/5/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
17	中部事務所家賃	50,000	R4/6/24	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
18	東部事務所家賃7月分	88,000	R4/6/27	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
19	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料7月分	66,000	R4/6/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
20	中部事務所家賃	50,000	R4/7/25	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
21	東部事務所家賃8月分	88,000	R4/7/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
22	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料8月分	66,000	R4/8/1	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
23	東部事務所家賃9月分	88,000	R4/8/26	(株) エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
24	中部事務所家賃	50,000	R4/8/26	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
25	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料9月分	82,500	R4/8/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
26	東部事務所家賃10月分	88,000	R4/9/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
27	中部事務所家賃	50,000	R4/9/26	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
28	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料10月分	82,500	R4/9/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
29	東部事務所家賃11月分	88,000	R4/10/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
30	中部事務所家賃	50,000	R4/10/26	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
	こ の 頁 の 小 計	1,053,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料11月分	82,500	R4/10/31	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
32	中部事務所家賃	50,000	R4/11/26	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
33	東部事務所家賃12月分	88,000	R4/11/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
34	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料12月分	82,500	R4/11/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
35	中部事務所家賃	50,000	R4/12/24	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
36	東部事務所家賃1月分	88,000	R4/12/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
37	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料5.1月分	82,500	R4/12/27	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
38	複合機リース料	15,463	R4/10/20	とりぎんリース(株) 代表取締役 足立 日出男	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
39	ウイルス対策用ソフト更新 費用	16,280	R4/10/20	(株)モリックスジャパン	鳥取県鳥取市商栄町203-6	
40	複合機リース料	13,596	R4/11/30	とりぎんリース(株) 代表取締役 足立 日出男	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
41	電話代	16,382	R4/1/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
42	料金後納郵便利用料	86,976	R4/1/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
43	電話代	10,582	R4/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	682,779				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
44	電話代	15,452	R4/2/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
45	料金後納郵便利用料	94,828	R4/2/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
46	電話代	11,233	R4/2/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
47	電話代	10,632	R4/3/23	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
48	電話代	14,424	R4/3/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
49	料金後納郵便利用料	93,620	R4/3/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
50	電話代	16,143	R4/4/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
51	料金後納郵便利用料	93,016	R4/4/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
52	電話代	10,445	R4/4/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
53	料金後納郵便利用料	94,224	R4/5/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
54	電話代	12,889	R4/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
55	電話代	33,178	R4/6/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
56	電話代	10,615	R4/6/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
57	料金後納郵便利用料	94,224	R4/6/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
58	電話代	12,273	R4/7/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	617,196				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
59	料金後納郵便利用料	82,748	R4/7/29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
60	電話代	10,553	R4/7/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
61	電話代	12,634	R4/8/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
62	電話代	10,626	R4/8/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
63	料金後納郵便利用料	74,292	R4/8/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
64	電話代	13,057	R4/9/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
65	料金後納郵便利用料	74,896	R4/9/29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
66	電話代	10,142	R4/9/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
67	電話代	15,230	R4/10/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
68	電話代	10,571	R4/10/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
69	料金後納郵便利用料	79,124	R4/10/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
70	電話代	16,207	R4/11/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
71	電話代	10,395	R4/11/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
72	料金後納郵便利用料	78,520	R4/11/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
73	電話代	10,868	R4/12/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	509,863				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
74	電話代	13,371	R4/12/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
75	料金後納郵便利用料	85,164	R4/12/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
76	東部事務所火災保険料	13,250	R4/3/8	全管協少額短期保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目2-2 アーバンネット大手町ビル	
77	監査報酬代	44,000	R4/6/30	まほろば税理士法人 代表社員	鳥取県米子市河崎1373番地4	
78						
	この頁の小計	155,785				
	その他の支出	887,348				
	合 計	4,925,971				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計				0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	500				
	合計	500				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 26日

政治団体の名称 舞立昇治後援会

会計責任者の氏名 堀 博之



(印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 5年 5月 26日

舞立昇治後援会
代表 鈴木 信 殿

登録政治資金監査人 播問匡広
登録番号 第 4 5 6 7 号
研修修了年月日 平成26年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、舞立昇治後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、舞立昇治後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

舞立昇治後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、舞立昇治後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上